

# 厚生年金の標準報酬月額の上限が上がります

これまで		2020/9~	
標準報酬月額	保険料(個人負担分)	標準報酬月額	保険料(個人負担分)
：	：	：	：
590,000円	53,985円	590,000円	53,985円
620,000円	56,730円	620,000円	56,730円
		<b>650,000円</b>	<b>59,475円</b>

**\*保険料は、いつから変わるの？**

⇒10月に支払われる給与から引き去りされる保険料から変更になります。

**\*当てはまる社員にお知らせはあるの？**

⇒9月下旬以降に、会社を通じて、通知が届きます。

# 標準報酬月額とは

- ◆毎年、4・5・6の給与額の平均額で決まるもので、厚生年金に加入している方であれば、一人につき1つ持っているものです。

$$\begin{array}{|c|} \hline 4月 \\ \hline 給与額 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 5月 \\ \hline 給与額 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 6月 \\ \hline 給与額 \\ \hline \end{array} \div 3\text{か月} = \text{平均額(標準報酬月額)}$$

\*求めた平均額を表にあてはめて、標準報酬月額を求めます

- ◆標準報酬月額は、
  - ①毎月の保険料のもとになるものです。
  - ②将来の年金額のもとになるものです。